

# 事業系一般廃棄物の 適正な排出方法について

環境局事業系廃棄物対策課



# 1. ごみの種類 家庭系と事業系

ごみは2種類

## ① 家庭系

一般家庭での日常生活から出るごみ

## ② 事業系

会社などの事業から出るごみ

特養をはじめとする福祉施設から出るごみも事業系

# 1. ごみの種類 家庭系と事業系

ごみ処理にはコストがかかる。

- クリーンセンターでの処理費用
- 収集運搬費用

## ① 家庭系

無料（税で負担）

## ② 事業系

有料（排出者が負担）

## 2. 事業系ごみの排出

### (1) ごみ袋

「事業系のごみ袋」を使用

家庭系のごみ袋より価格が高い。

クリーンセンターでの処理費用を含んでいるから。

スーパー・コンビニなどで購入可能

(カウンターの中に置いてあることもある)

## 2. 事業系ごみの排出

### (2) 分別

事業用ごみは4分別

#### ① 可燃ごみ専用

30リットル、45リットル、  
70リットル、90リットル  
の4種類

白色の袋に赤で印刷

(この袋までいれると90リットルです。)

神戸市 **事業系ごみ** 有料指定袋

可燃ごみ専用

가연물 쓰레기 Rác dễ cháy	可燃垃圾 Basura Combustible	Burnable Wastes Lixos Queimáveis	<b>事業系 90L</b>
			

可燃物で一辺が50cm以下のもの

<p>가연물로 1변이 약 50cm 이하인 것. Use a burnable waste bag The size of waste must be less than 50 cm. Objetos combustibles cuyos lados sean menores de 50 cm.</p>	<p>边长小于50cm的可燃物。 Với loại rác thải dễ cháy thì kích thước một cạnh của nó chỉ được phép nhỏ hơn khoảng 50cm. Itens cujo lado de maior comprimento não ultrapasse 50 cm</p>
---	--

---

**取扱上の注意**

**△ 警告**

・この袋は、幼児や子供にとって誤飲による窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。

**△ 注意**

・材質上破れることがありますので変形のあるものを入れないでください。  
・ゴミをいれすぎると材質上破れることがありますのでご注意ください。  
・可燃物ですので、火のそばに置かないでください。  
・摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

この袋には、偽造防止対策が施されています。

## 2. 事業系ごみの排出

### (2) 分別

事業用ごみは4分別

#### ②資源ごみ専用

30リットル、45リットル、  
70リットルの3種類

透明の袋に緑の印刷

(この線までいれると70リットルです。)

神戸市 事業系ごみ 有料指定袋

資源ごみ専用

<p>자원 쓰레기 Rác thải có thể tái chế</p>	<p>可回收垃圾 Residuos Reciclables</p>	<p>Recyclable Wastes Lixos recicláveis</p>	<div style="background-color: #008000; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"><p style="margin: 0;">事業系 70L</p></div>
			

**飲料・食品の入っていた空き缶、空きびん、ペットボトル**  
※一斗缶は入れないでください ※ペットボトルのラベルとキャップは必ずはずしてください。

<p>캔, 병, 페트병(음료수나 식품이 들어 있었던 것) Cans, bottles, PET bottles (containers for drinks, food and seasoning) Latas, botellas de vidrio y botellas de plástico (que no contengan bebidas ni alimentos)</p>	<p>空罐、空瓶、塑料瓶(用于装入饮食品) Vỏ lon, vỏ chai, chai nhựa (Những đồ hộp, chai, lọ đựng thực phẩm, đồ uống) Latas, garrafas de vidro e PET (recipientes para bebidas, comidas e temperos)</p>
---	---

**取扱上の注意**

**△警告**

・この袋は、幼児や子供にとって誤飲による窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。

**△注意**

・材質上破れることがありますので変形のあるものを入れないでください。  
・ゴミをいれすぎると材質上破れることがありますのでご注意ください。  
・可燃物ですので、火のそばに置かないでください。  
・摩擦により衣類に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

この袋には、偽造防止対策が施されています。

A-000000  
Made in Japan

## 2. 事業系ごみの排出

### (2) 分別

事業用ごみは4分別

#### ③粗大(不燃)ごみ専用

30リットル、45リットル、  
70リットルの3種類

透明の袋に黒の印刷

(この線までいれると45リットルです。)

**神戸市 事業系ごみ 有料指定袋**

粗大(不燃)ごみ専用

<p>지정봉투에 들어가는 대형(불연물)쓰레기</p> <p>Cho vào túi qui định Rác thải thô(không cháy)</p>	<p>可装进专用袋的大型(不燃)垃圾</p> <p>Basura voluminosa (no combustible) que quepa en las bolsas indicadas</p>	<p>Bulky(Non-burnable) Waste that can fit in designated bags</p> <p>Lixos de grande porte e/ou não-queimáveis que cabem dentro das sacolas designadas</p>
---	--	---

事業系  
45L

「不燃物と可燃物からできているもの」「金属などの不燃物」  
「可燃物のうち一辺が50cmを超えるもの」(口を結んで、はみ出さないこと)

<p>지정봉투에 들어가는 크기의 불연물 쓰레기, 불연물계 가연물로 구성된 것. 1면이 약 50cm를 넘는 가연물로 봉투에 완전히 수납할 수 있는 것.</p> <p>Bulky(Non-burnable) items are to be disposed of in the designated bag. Items made from a combination of non-burnable and burnable materials are classified as non-burnable. Items that do not fit into the designated bags are classified into Oversized wastes.</p> <p>Basura no combustible que cabe en la bolsa indicada. Objetos que contengan partes combustibles y no combustibles. Objetos combustibles, uno de cuyos lados sea mayor de aproximadamente 50 cm, y que no sobresalga de la bolsa.</p>	<p>可装进专用袋里的不燃物。不燃物和可燃物的混合物。边长大于50cm、且不会从专用袋露出的可燃物。</p> <p>Rác không cháy có kích thước lớn sẽ được cho vào túi qui định. Rác thải không cháy và chất thải dễ cháy. Những chất thải không cháy có kích thước một cạnh lớn hơn khoảng 50cm khi cho vào túi phải không được nhô ra ngoài.</p> <p>Itens que cabem dentro das sacolas designadas; Itens compostos por materiais queimáveis e não-queimáveis; Itens queimáveis cujo lado de maior comprimento excede 50 cm e que cabem completamente na sacola.</p>
--	---

**取扱上の注意**

⚠ 警告

- ・この袋は、幼児や子供にとって顔面による窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。

⚠ 注意

- ・材質上破れることがありますので突起のあるものを入れないでください。
- ・ゴミをいれすぎると材質上破れることがありますのでご注意ください。
- ・可燃物です。火のそばに置かないでください。
- ・摩擦により衣類に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

この袋には、偽造防止対策が施されています。

## 2. 事業系ごみの排出

### (2) 分別

事業用ごみは4分別

④ カセットボンベ・スプレー缶  
専用

30リットル、45リットルの  
2種類

透明の袋に紫で印刷

神戸市 **事業系ごみ** 有料指定袋

**カセットボンベ・  
スプレー缶専用**

대형(非可燃性)가스  
[대형가스, 스프레이 전용]  
Large (non-combustible) gas  
[small gas canister - combustible gas canister only]  
Bulk Gas (Non-Combustible) -  
Gas Cartridges & Spray Cans Only  
Rác lớn không cháy  
(Chuyên dùng cho bình ga-bình xịt)  
Bateria voluminosa (no combustible) -  
Cartuchos de gas y aerosoles  
Lixo voluminosa (não inflamável) -  
botijas de gás e latas de aerossóis



カセットコンロ用ボンベ、整髪料・殺虫剤・  
塗料などのスプレー缶(エアゾール缶)  
※中身を全部使い切ってください ※穴を開けずに出してください

事業系  
**30L**



## 2. 事業系ごみの排出

### (3) 収集運搬

神戸市では行わない。

#### ① 許可業者に委託する。 (有料)

神戸市での許可業者は20社

神戸市環境共栄事業協同組合

電話番号 078-331-3470

#### ② 自らクリーンセンター等に持ち込む。

(カセットボンベ・スプレー缶を除く)

## 3. まとめ

- ①事業系ごみ袋を使用してください。
- ②許可業者に委託してください。

クリーンステーションへ家庭系ごみ袋で排出していることが発覚した場合は、指導のため訪問しています。

悪質であれば、警察に通報することになります。

(法律には、刑事罰が規定されています)

## 4. 詳しくは

神戸市のホームページのうち

「事業系一般廃棄物（お店や会社から出るごみ）」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a84526/business/kankyotaisaku/enterprise/index.html>

# 事業系一般廃棄物の適正な排出方法について

神戸市環境局事業系廃棄物対策課

## 1 ごみの種類

### (1) 家庭系

一般家庭での日常生活から出るごみ

### (2) 事業系

会社などの事業活動から出るごみ

☆ 特養をはじめとする福祉施設から出るごみは事業系を使用

## 2 事業系ごみの排出

### (1) ごみ袋（可燃、資源、不燃（粗大）、カセットボンベ・スプレー缶の4種類）

事業系ごみ袋を使用。スーパーやコンビニで購入可能。

### (2) 分別

#### ア 可燃ごみ（白色の袋に赤で印刷）

生ごみ、紙ごみ等を捨てる際に使用。

紙おむつの汚物は取り除く。

#### イ 資源ごみ（透明の袋に緑で印刷）

空き缶、ペットボトル、空きビン等を捨てる際に使用。

#### ウ 粗大（不燃）ごみ（透明の袋に黒で印刷）

指定袋に入る大きさの不燃物、不燃物と可燃物からできているもの、1辺が概ね50cmを超える可燃物で袋からはみださないもの。

#### エ カセットボンベ・スプレー缶（透明の袋に紫で印刷）

穴あけはせず、中身を使い切ってから捨てる。

※神戸市の処理施設への直接持ち込みを認めていないため、必ず収集運搬業者に依頼して排出。

### (3) 収集運搬

事業系ごみは神戸市では収集しないため、

①許可業者（20社）に依頼する

神戸市環境共栄事業協同組合

電話番号 078-331-3470

②自らクリーンセンターへ持ち込む（カセットボンベ・スプレー缶を除く）



3 ポイント

①事業系ごみ袋を使用すること

②許可業者に委託すること

4 詳しくは

神戸市のホームページのうち

「事業系一般廃棄物（お店や会社から出るごみ）」

を参照。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a84526/business/kankyotaisaku/enterprise/index.html>